
序
章

基本構想編

基本計画編

参考資料



基本理念

地域特性と市民の知恵を
最大に活かしたまちづくりの推進

将来像

“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち

基本方針

快適

I.
安全・安心・快適な
まちづくり

- I-1 持続可能なまちづくり
- I-2 安全・安心なまちづくり
- I-3 自然・景観の保全・活用

活気

II.
活力を生み出す
まちづくり

- II-1 戦略的交流による
地域振興
- II-2 活力に富む産業振興
- II-3 多様な就労機会の創出

夢

III.
健やかに過ごす
まちづくり

- III-1 女性が活躍できるまちづくり
- III-2 地域で支え合う福祉の増進
- III-3 生涯の健康づくり

夢

IV.
ふるさとを学び誇る
まちづくり

- IV-1 困難に打ち克つ人づくり
- IV-2 伝統・文化を次代につなぐ

夢

V.
市民と行政の協働
によるまちづくり

- V-1 行政経営基盤の強化
- V-2 さらなる協働による
まちづくりの展開

基本理念

地域特性と市民の知恵を最大に活かした
まちづくりの推進

将来像

“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち

基本方針

快適

I. 安全・安心・快適な
まちづくり

- I-1 持続可能なまちづくり
- I-2 安全・安心なまちづくり
- I-3 自然・景観の保全・活用

活気

II. 活力を生み出す
まちづくり

- II-1 戦略的交流による地域振興
- II-2 活力に富む産業振興
- II-3 多様な就労機会の創出

夢

III. 健やかに過ごす
まちづくり

- III-1 女性が活躍できるまちづくり
- III-2 地域で支え合う福祉の増進
- III-3 生涯の健康づくり

夢

IV. ふるさを学び誇る
まちづくり

- IV-1 困難に打ち克つ人づくり
- IV-2 伝統・文化を次代につなぐ

夢

V. 市民と行政の協働
によるまちづくり

- V-1 行政経営基盤の強化
- V-2 さらなる協働による
まちづくりの展開

(1) まちづくりの基本理念

本市は、第1次総合計画において、本市が有する豊かで美しい里山里海、匠の文化、ものづくり産業、個性豊かな祭り、伝統行事、文化遺産等の様々な地域資源を最大限に活用し、まちづくりを推進することをまちづくりの基本理念としました。

さらには、時代の流れに柔軟に対応しつつ、地域の課題を克服し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、市民と行政が目標に向かって協働し、創意工夫によって活力に満ちたまちづくりを推進することも基本理念としていることから、本計画においても第1次総合計画で掲げたまちづくりの基本理念を踏襲することとします。

(2) 輪島市の将来像

本計画においても、第1次総合計画で掲げた「市民と行政が一体となって、連携・協働のもとに、“住んでみたい”、“ずっと住んでいたい”と思える「まち」を目指し、住んで楽しく、訪ねてうれしい、人が行き交い賑わいのある輪島市を創造するに当たって、まちづくりの基本理念と同様に、将来像を踏襲することとします。

「あいの風」は「あえの風」ともいい、日本海の沖合から陸へ吹く北東からの風のことで、古くは万葉集にも詠まれた「東風（あゆの風）」が転じたものです。かつて、あいの風を帆に受け、日本海を往来する北前船が、本市に活力と文化の多様性をもたらしました。「あいの風」は、本計画においても本市のこれからのまちづくりに欠かせないキーワードであると考えています。

(3) 基本方針について

I. 安全・安心・快適なまちづくり

人口減少や高齢化、頻発する自然災害など、時代の変化に翻弄されることなく、これまでに地域が育んできたコミュニティ、豊かな自然や景観等を生かした安全・安心・快適なまちを目指します。

II. 活力を生み出すまちづくり

戦略的交流による地域振興、活力に富む産業振興、多様な就労機会の創出など、多様な交流機会から産業の担い手育成を進め、活力を生み出すまちを目指します。

III. 健やかに過ごすまちづくり

女性が活躍できるまち、地域で支え合う福祉の増進、生涯にわたる健康づくりを進めることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活力を高め、市民が健やかに過ごせるまちを目指します。

IV. ふるさとを学び誇るまちづくり

本市が有する自然豊かな里山里海や歴史と伝統文化を身近に感じることができる教育環境のもと、困難に打ち克つ人づくり、伝統・文化を次代につなぐ取り組みを通じて、市民の誰しもがふるさとを学び誇れるまちを目指します。

V. 市民と行政の協働によるまちづくり

成熟した地域社会において官民の役割分担を明らかにしつつ、行政経営基盤の強化とともに、これまで以上に市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

(4) 定住人口(将来人口)の目標

本市の人口は、令和2年(2020年)国勢調査によると24,608人であり、前回国勢調査時と比べると9.6%減少しています。ただし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計手法(国勢調査結果を基準人口とするコーホート要因法)による推計(以下、「社人研推計」)では、平成27年(2015年)を基準年とした場合、令和2年(2020年)時点では24,125人と推計されており、これと比較した場合は483人上回る結果となっています。

しかし、依然として人口減少を抜本的に解消する状況には至っていません。社人研及び国の長期ビジョンでの推計においても、引き続き人口が減少する結果となっています。

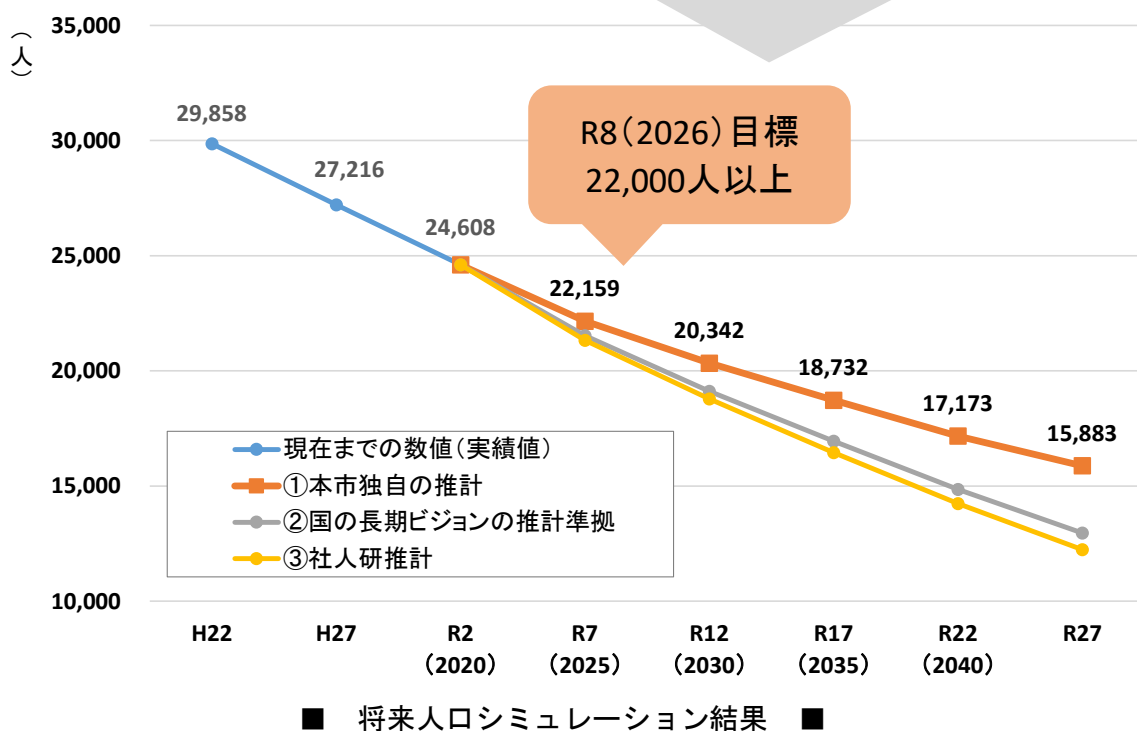
そこで、本市では、以下に示す「人口減少問題に取り組む3つの基本的視点」に掲げる諸施策を計画的に推進することで、合計特殊出生率を令和17年(2035年)に「2.07」、また、純移動数については、令和7年(2025年)に「0」、令和12年(2030年)以降は「微増」することを目指します。

以上を踏まえ、令和2年(2020年)国勢調査結果を基準とした推計を行い、令和8年(2026年)時点で「22,000人以上」の維持を将来人口の目標値として設定します。

さらに、長期目標である令和22年(2040年)時点の将来人口は「17,000人以上」を目指します。

《人口減少問題に取り組む3つの基本的視点》

1. 若い世代が安心して暮らせる環境の整備
2. 若い世代が安心して結婚・出産できる環境の整備
3. 移住者受け入れ体制の充実による定住の促進

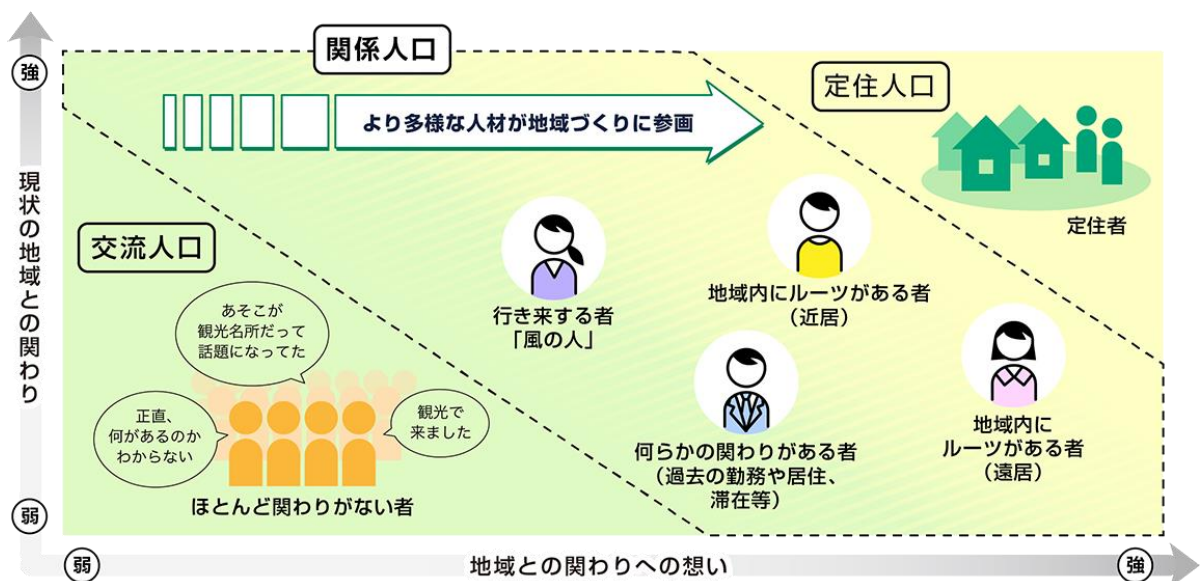
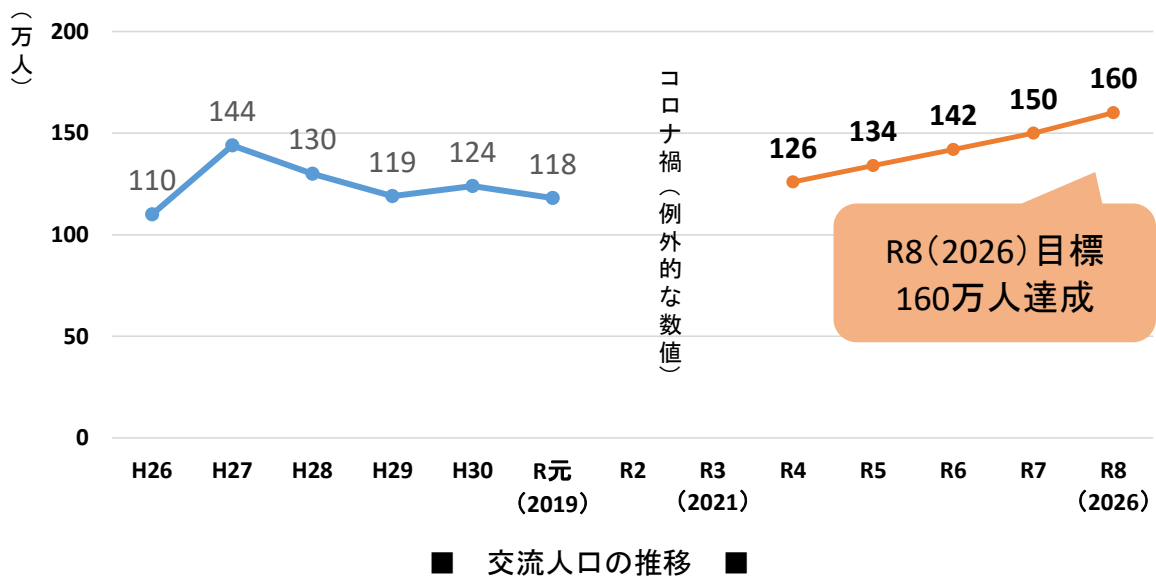


(5) 交流人口(観光客入込概数)の目標

本市のまちづくりにおける重要な指標のひとつである「交流人口」の目標値については、令和元年度(2019年度)に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、インバウンド需要や首都圏をはじめとする大都市圏からの誘客が大きく落ち込んだ影響で、前年度及び今年度については、極めて例外的な数値となっています。

このような状況下においても、決して希望を失うことなく、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの視点に立ち、新しい生活様式に適合した観光施策を推進することで、令和8年度(2026年度)の交流人口160万人の達成を目指します。

加えて、地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」の創出・拡大に努めることで、地域外の人材が地域づくりの担い手として活躍する、将来にわたって魅力と活力のある輪島市を目指します。



出典：総務省関係人口ポータルサイト

■ 関係人口イメージ図 ■